

令和8年1月28日

信太山駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

1. 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
2. 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入(履行)場所	納期(履行期限)	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
114	日替わり弁当(昼食)ほか 1件	各地	8.3.1 ) 8.3.31	8.1.28	8.2.12 10:00	8.2.12 10:00	無	見本品提出有
		以下余白						

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒594-8502

住所：大阪府和泉市伯太町官有地

契約機関名(担当)：陸上自衛隊信太山駐屯地第398会計隊(担当：松浦)

電話番号(内線)：0725-41-0090(内線556)

FAX番号：0725-41-9453(直通)

メールアドレス：[ma398fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp](mailto:ma398fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp)

# 見積書

件名リスト一連番号	114(8.1.28)
-----------	-------------

見積金額¥

単価

(消費税及び地方税を含まない。)

品名	規格	単位	予定数量	単価	備考
日替わり弁当(昼食)	1-46 陸上自衛隊仕様書のとおり	個	110.00		
日替わり弁当(昼食) A	1-46 陸上自衛隊仕様書のとおり	個	90.00		
	以下余白				
納入場所 (履行場所)	各地			納期 (履行期限)	8.3.1~8.3.31
契約保証金	(免除)			入札(見積)書 有効期間	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年2月12日

分任契約担当官陸上自衛隊信太山駐屯地  
第398会計隊長 大西 隆也 殿

住所  
会社名  
代表者名  
担当者氏名  
担当者連絡先

※押印は担当者名とその連絡先で代えることができます

# 市場価格調査書

件名リスト一連番号	114(8.1.28)
-----------	-------------

見積金額¥

単価

(消費税及び地方税を含まない。)

品名	規格	単位	予定数量	単価	備考
日替わり弁当(昼食)	1-46 陸上自衛隊仕様書のとおり	個	110		
日替わり弁当(昼食) A	1-46 陸上自衛隊仕様書のとおり	個	90		
	以下余白				
納入場所 (履行場所)	各地			納期 (履行期限)	8.3.1~8.3.31
契約保証金	(免除)			入札(見積)書 有効期間	

本調査は一般的な市場動向を調査する目的であり、実際の応札(見積)価格と同一のものではありません。

令和8年2月12日

分任契約担当官陸上自衛隊信太山駐屯地  
第398会計隊長 大西 隆也 殿

住所  
会社名  
代表者名  
担当者氏名  
担当者連絡先

※押印は担当者名とその連絡先で代えることができます



陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
部品番号	仕 様 書 番 号	
日替わり弁当（昼食）	SH-Q000068	
	防 衛 大 臣 承 認	
	作 成	令和 8 年 1 月 2 3 日
	変 更	
	作 成 部 隊 等 名	信太山駐屯地業務隊補給科

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、大阪地方協力本部において喫食するお弁当について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

### 1.3 引用文書

この仕様書で用いる次の文章は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成るものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

#### a) 規格

農産物規格規定（平成 13 年農林水産省告示第 244 号）  
 食用植物油脂の日本農林規格（昭和 44 年農林省告示第 523 号）  
 しょうゆの日本農林規格（平成 16 年農林水産省告示第 1703 号）

#### b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

#### c) 法令等

食品衛生法（昭和 22 年法律 233 号）  
 農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和 25 年法律第 175 号）  
 食品衛生法施行令（昭和 28 年政令第 229 号）  
 食品衛生法施行規則（昭和 23 年厚生省第 23 号）  
 大量調理施設衛生管理マニュアル（厚生省/労働省 平成 9 年 3 月 24 日付け衛食第 85 号別添）  
 計量法（平成 4 年法律第 51 号）

## 2 製品に関する要求

### 2.1 一般的要求事項

この製品は、“食品衛生法”，“農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律”及び関係規則に基づき製造されたものでなければならない。

### 2.2 材料

付紙のとおりとする。

### 2.3 内容量

付紙のとおりとする。

### 2.4 容器

容器は、容器包装でなるべくラップ包装とし、製造年月日、消費期限及び時間を明記すること。又割り箸とペットボトル 500ml のお茶を付けるものとする。

## 2.5 製品の表示

### 2.5.1 全般

製品の表示は、“食品衛生法”及び“計量法”の規定に基づくものとする。

### 2.5.2 表示

表示方法は、次のいずれかとする。

- a) 包装表面に直接印刷表示する。
- b) ラベルに印刷したものを、包装表面に貼付する。
- c) a) 及び b) の併用にする。

### 2.5.3 表示項目

表示項目は、次の事項を記載する。

- a) 名称, 内容量
- b) 賞味期限 (日付、時間)

## 3 品質保証

### 3-1 品質保証

- a) 弁当製造工程は、10 時間から 12 時間以内であること。
- b) 食品選定・保存等の衛生的配慮があること。
- c) 運搬時の温度管理等衛生的配慮があること。

### 3-2 監督検査

監督検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

### 3-3 出荷条件

出荷条件は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

## 4 その他

### 4.1 見本審査

製品毎に指定した日に見本を提出して、官側が実施する見本審査において、合格したものを指定する。

### 4.2 納品時に関する事

納品時には、確定発注数以外に検食用 (衛生) 検食・保存食用 (糧食) として 1 個提出のこと

### 4.3 提出書類

- a) 製造場所、専従人員、製造要領の概要 (作業工程表等) を記載したもの
- b) 弁当の細部食品名・分量を記載したもの
- c) カロリー表示

### 4.4 疑義等

この仕様書の内容に関して疑義が生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

日替わり弁当（昼食）

1 使用食品

白飯又はおにぎり 280 g 程度  
フライ等弁当  
煮物 40 g 程度  
和え物 30 g 程度  
香り物 10 g 程度  
おかず等が重複しないこと

2 容器及び包装等

パック容器・はし付き・500ml ペットボトルお茶付き

3 納入場所

3月 8日（日）グランキューブ大阪 11時

# 陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

部品番号	仕 様 書 番 号
日替わり弁当（昼食）A	SH-Q000068
	防 衛 大 臣 承 認
	作 成 令 和 8 年 1 月 2 3 日
	変 更
	作 成 部 隊 等 名 信 太 山 駐 屯 地 業 務 隊 補 給 科

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、和歌山地方協力本部において喫食するお弁当について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

### 1.3 引用文書

この仕様書で用いる次の文章は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成るものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

#### a) 規格

- 農産物規格規定（平成 13 年農林水産省告示第 244 号）
- 食用植物油の日本農林規格（昭和 44 年農林省告示第 523 号）
- しょうゆの日本農林規格（平成 16 年農林水産省告示第 1703 号）

#### b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

#### c) 法令等

- 食品衛生法（昭和 22 年法律 233 号）
- 農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和 25 年法律第 175 号）
- 食品衛生法施行令（昭和 28 年政令第 229 号）
- 食品衛生法施行規則（昭和 23 年厚生省第 23 号）
- 大量調理施設衛生管理マニュアル（厚生省/労働省 平成 9 年 3 月 24 日付け衛食第 85 号別添）
- 計量法（平成 4 年法律第 51 号）

## 2 製品に関する要求

### 2.1 一般的要求事項

この製品は、“食品衛生法”，“農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律”及び関係規則に基づき製造されたものでなければならない。

### 2.2 材料

付紙のとおりとする。

### 2.3 内容量

付紙のとおりとする。

### 2.4 容器

容器は、容器包装でなるべくラップ包装とし、製造年月日、消費期限及び時間を明記すること。又割り箸とペットボトル 500ml のお茶を付けるものとする。

## 2.5 製品の表示

### 2.5.1 全般

製品の表示は、“食品衛生法”及び“計量法”の規定に基づくものとする。

### 2.5.2 表示

表示方法は、次のいずれかとする。

- a) 包装表面に直接印刷表示する。
- b) ラベルに印刷したものを、包装表面に貼付する。
- c) a) 及びb) の併用にする。

### 2.5.3 表示項目

表示項目は、次の事項を記載する。

- a) 名称, 内容量
- b) 賞味期限（日付、時間）

## 3 品質保証

### 3-1 品質保証

- a) 弁当製造工程は、10 時間から 12 時間以内であること。
- b) 食品選定・保存等の衛生的配慮があること。
- c) 運搬時の温度管理等衛生的配慮があること。

### 3-2 監督検査

監督検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

### 3-3 出荷条件

出荷条件は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

## 4 その他

### 4.1 見本審査

製品毎に指定した日に見本仕様書を提出（FAX可）して、官側が実施する見本審査において、合格したものを指定する。

### 4.2 納品時に関すること

納品時には、確定発注数以外に検食用（衛生）検食・保存食用（糧食）として1個提出のこと

### 4.3 提出書類

- a) 製造場所、専従人員、製造要領の概要（作業工程表等）を記載したもの
- b) 弁当の細部食品名・分量を記載したもの
- c) カロリー表示

### 4.4 疑義等

この仕様書の内容に関して疑義が生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

日替わり弁当（昼食）A

**1 使用食品**

白飯又はおにぎり 280 g 程度  
フライ等弁当  
煮物 40 g 程度  
和え物 30 g 程度  
香り物 10 g 程度  
幕ノ内弁当程度

**2 容器及び包装等**

パック容器・はし付き・500ml ペットボトルお茶付き

**3 納入場所**

3月 8日（日）和歌山県民文化会館 11時30分